

令和 7 年和泉市教育委員会第 1 回定例会

日 時：令和 7 年 1 月 16 日(木) 午後 3 時 00 分から

場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事 務 局

参与

並木 敏昭

教育次長兼生涯学習部長

辻 公伸

(教育・こども部)

教育・こども部長

東 直樹

教育指導監

上田 茂幸

教育・こども部次長兼教育総務課長

鍛冶 公哉

学校園管理室長

佐々木 敦

学校教育室長

阪下 誠

こども未来室長

西角 雅士

学校園管理室教育施設担当課長

大内 浩平

学校教育室人権教育担当課長

永井 敬

学校教育室教育センター所長

隅埜 哲弥

こども未来室幼保運営担当課長

北野 剛司

こども未来室幼保育成担当課長

樋上 征史

こども未来室幼保育成担当参事

田中 充己

教育総務課課長補佐兼総務係長

大西 薫

教育総務課企画係長

吉田 昌史

教育総務課総務係

西川 世理奈

(生涯学習部)

生涯学習部次長兼文化遺産活用課長

森下 徹

生涯学習推進室長

前田 志織

生涯学習推進室生涯学習担当課長

橋本 吉人

(市長公室)

政策企画室長

門林 邦尚

政策企画室企画経営担当課長

福田 陽介

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
議案第 1 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 27 条第 1 項に
規定する事務を定める規則の制定について
5. 報告事項
(1)和泉市立いぶき野小学校大規模改修工事請負契約の変更について
(2)大阪・関西万博への児童生徒招待事業の対応について
(3)令和 7 年度全国学力・学習状況調査について
(4)中国江蘇省南通市への和泉市長公式訪問団の派遣報告について
6. 情報提供
(1)令和 6 年和泉市議会第 4 回定例会における議決審議の結果等について
7. その他
8. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので令和 7 年和泉市教育委員会第 1 回定例会を開会します。令和 7 年初めての定例会となります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。 令和 6 年第 12 回定例会の会議録については、事前に配付し確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので第 12 回定例会の会議録について承認します。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と小谷委員を指名します。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和 6 年 12 月 26 日から令和 7 年 1 月 15 日までの主な活動を掲載しています。何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 1 件、報告事項 4 件、情報提供 1 件です。 審議事項 1「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項に規定する事務を定める規則の制定について」は、市長部局が定める規則制定について、教育委員会の意見を聴いて制定する必要があることから、教育委員会として意見を求められているものです。つきましては、意見を求めている市長部局（政策企画室）から説明願います。
福田課長	企画経営担当の福田です。 令和 8 年度から、北松尾保育園と北松尾幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園への移行を予定しており、令和 7 年市議会第 1 回定例会において設置条例を提案する予定です。 幼保連携型認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に提供する施設であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 22 条第 2 号に市長の職務権限と定められています。 ただし、教育委員会が所管する幼稚園教育との整合や、小学校教育との接続を図る必要があるため、同法第 27 条第 1 項において教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものについて、市長が教育委員会の意見を聴かなければならず、その規則を定めることとされていることから、今後、適宜必要に応じて意見照会がなされる制度として本規則を定めるものです。 なお、本市においては既に市長から教育委員会へ「保育の実施に関すること」について事務委任をしており、緊密な連携・調整ができる体制の構築を図っています。 市長権限に属する事務のうち、教育委員会の意見を聴取する事務として、「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に関すること」、「幼保連携型認定こども園の設置及び廃止に関すること」の 2 項目を規定します。教育委員会の意見を聴取した結果、異議がない場合、速やかに本規則を制定し公布の日から施行します。 本規則制定の他、公立認定こども園の設置条例の施行に合わせ、「和泉市教育

大槻教育長	委員会に対する事務委任規則」を改正し、教育委員会への委任事項として「公立認定こども園の管理運営に関すること」について明記するとともに、「和泉市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程」を改正し、市長権限の補助執行事項として「公立認定こども園使用料の徴収に関すること」について追記します。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第１号について、原案どおり市長部局にて規則制定することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第１号は、原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、報告事項に移ります。 報告事項１「和泉市立いぶき野小学校大規模改修工事請負契約の変更について」、事務局（学校園管理室）から説明願います。
大内課長	教育施設担当の大内です。 地方自治法第 180 条第 1 項並びに市長の専決処分事項に関する条例第 7 号の規定により、工事請負変更契約の締結について、令和 6 年 12 月 23 日付で市長の専決処分を行いました。このことに伴い、同法同条第 2 項の規定により、1 月 21 日に開会することとなった市議会臨時会に報告しますので、その報告を行うものです。 変更する工事請負契約は、市立いぶき野小学校大規模改修工事で、契約金額について、当初の「1 億 6,510 万 7,800 円」から「1 億 7,018 万 7,600 円」へ「507 万 9,800 円」の増額変更を行ったものです。 変更契約の相手方は、日本土建工業株式会社代表取締役池田勉です。 主な変更の理由は、和便器撤去に伴う開口部補強方法の変更、屋根改修方法の変更、屋根塗装の追加、外壁改修箇所の追加によるものです。 なお、変更内容の詳細は、便所改修に関して、和便器撤去後の開口部において補強方法の変更を行った他、足場の設置後に確認した屋根、棟金物の劣化への塗装対応により約 69 万円を追加したものです。 また、屋根改修に関して、足場の設置後に屋根の詳細の納まりを確認したところ、金物の撤去が不要と判断したことから、約 335 万円の減額したものです。 最後に、外壁改修に関して、足場設置後に外壁劣化部の数量の調査を行った結果、浮きやひび割れ、露筋欠損の施工必要箇所を多く確認し数量が増加した結果、約 774 万円の増額となったものです。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項 2「大阪・関西万博への児童生徒招

永井課長	待事業の対応について」、事務局（学校教育室）から説明願います。 人権教育担当の永井です。 令和 6 年 12 月に開催した意見交換会並びに事前報告会における意見交換を踏まえ、参加基準等について報告します。 万博に対する本市の方向性は、可能な限り、校外学習で児童生徒に万博を体験できる機会を提供する、とします。ただし、様々な状況が想定されることから、資料に記載の場合については不参加もありうるとして参加基準を定めます。 まず 1 点目は、会場に行くこと自体が安全でないことが見込まれる場合で、この場合は市教育委員会から中止の指示を出す予定です。 2 点目は、学校ごとの個別事情によるやむを得ない場合で、記載している内容により、校外学習実施が困難な場合は不参加となることもありえます。 バス代支援については、これまでの実績では駐車料金・高速料金を含めて一人当たり約 3,000 円でしたが、万博への校外学習では 5,500 円程度と見込まれるため、3,000 円を超えた部分について補助を行う予算を計上しています。 現時点では、全校が参加申込をしている状況です。 参加基準については、これまで校長会代表とのワーキングを 3 回実施し、校長会において意見交換をしながら検討を進めてきました。 1 月 23 日の校長会にて基準を示し、各校の実施日の概ね 1 カ月前には、基準に基づき学校が最終判断をしていくことになります。 見学できるパビリオン、スケジュール等未確定な部分が多いため、今後も学校と情報を共有し多くの子どもたちが万博を体験できるよう努めます。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
西家委員	「児童生徒の発達段階に応じ」とありますが、これは具体的にどういったことを想定しているのですか。
永井課長	例えば、今後、確定するパビリオンの内容等が低学年の児童が理解するには難しい場合が想定されます。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 3「令和 7 年度全国学力・学習状況調査について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
隅埜所長	教育センターの隅埜です。 令和 7 年度調査の実施日は、4 月 17 日です。 全国学力・学習状況調査は、文部科学省が実施主体となっており、調査の参加については、設置管理者である市町村教育委員会が参加の意向について判断することとなっています。 「令和 7 年度全国学力学習状況調査に関する実施要領」に記載の調査の目的

	の内容を踏まえ、本市においても教育施策及び教育の成果と課題を把握し、その改善を図るためには調査への参加が必要であることから、教育長専決により参加決定したことを報告します。 令和 7 年度調査の実施教科は、小学校 6 年生が「国語」「算数」「理科」、中学校 3 年生が「国語」「数学」「理科」です。 学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査が行われます。 令和 7 年度調査における特徴は、国語、算数・数学及び小学校理科は従来の冊子を用いた筆記方式で実施されるのに対し、中学校理科は生徒が活用する ICT 端末等を用いた文部科学省 CBT システムによるオンライン方式で実施されます。 なお、令和 8 年度全国学力・学習状況調査は、令和 8 年 4 月 23 日に、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語で実施予定です。そのうち、英語のみ CBT での実施が予定されています。 また、同時期に実施される小学 5 年生、6 年生対象の大阪府小学生すくすくウォッチは、全国学力学習状況調査と別日の 4 月 22 日に実施予定です。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	学力調査に向けて行っている取組み等がありますか。また、中学校理科の CBT 調査について、生徒の感触はどのようなものでしょうか。
隅埜所長	学力調査に向けて取り立ててではないですが、各学校で授業改善を含めて子どもたちに資質能力の育成を図っています。 中学校理科の CBT 調査に関しては、来年度初めての実施になります。現在、事前検証としてお試しで実施できることとなっており、1 月中に全ての中学校・義務教育学校で実施予定です。
小谷委員	CBT 調査において、どのような方式で出題されるか想定されていますか。
隅埜所長	動画や資料から読み取って答える問題も出題されると想定しています。ゆくゆくは、国語、算数、数学でも CBT になる予定です。全員が同じ問題ではなく、子どもによって違う問題が出題されるので、その難易度の正答率によって結果が示されます。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 4「中国江蘇省南通市への和泉市長公式訪問団の派遣報告について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
橋本課長	生涯学習担当の橋本です。 友好都市提携締結 30 周年を迎えた中国江蘇省南通市との間で、友好親善を深め、今後のさらなる友好都市交流の発展を目的に本派遣事業を行いました。

	令和 6 年 11 月 24 日から 11 月 27 日までの 4 日間、市長をはじめとした 8 名をメンバーとし、今後の市の施策に役立てるため、お互いの市の情報交換を行うことなどを派遣の趣旨とし、南通市長並びに南通大学への表敬訪問、日中友好都市子供書画展の見学、日本と世界の子どもの作品展南通市受賞作品の授賞式で賞の授与などを行った他、小・中学校の視察、音楽ホールや産業会館の視察を行いました。 また、大阪・関西万博において、いずみ太鼓鼓聖泉と南通市芸術劇院とのコラボレーションステージを企画していることから、演目の打ち合わせを行った他、万博開催を契機とした南通市民の本市への来訪促進についても、テレビ関係者や旅行業者を含めた関係者と会談を行い、大変有意義なものとなりました。 なお、別紙にて市長公式訪問団の記録をまとめていますのでご参照ください。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	教育長にお伺いしたいのですが、どのような感想を持たれましたか。
大槻教育長	人口が 770 万人で IT 化も進んでいる南通市ですが、大学に訪問した際、学長から人材を求めているという話を聞き、日本と一緒に感じました。また、中学校から高校への進学率が 50%という話も印象的でした。日本と比べて、ふるいがとても厳しいと感じました。 教育の在り方として、人を育てるということ、頭を賢くするだけではなく色々な面できちんと教育していかないといけないと改めて感じました。 他にご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供 1 については事前に資料を配布していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 それでは、事務局から他に報告等がありましたら、お願いします。
森下次長	生涯学習部次長の森下です。 お手元にお配りしています黄色い表紙の冊子は、久保惣記念美術館の令和 7 年度年間展示案内です。美術館では、大阪・関西万博に合わせ「25 UKIYO E EXPO in IZUMI」と題し、4 月から年間を通じて国内外で大変人気の高い浮世絵版画をメインとする展示を 5 回開催します。各展示会のテーマについては、展示案内に記していますので、是非委員のみなさまもご覧いただけたらと思います。
小谷委員	大変人気の蔦屋重三郎さんですね。タイムリーで良い企画だと思います。
大槻教育長	他に報告等はございませんか。 ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和 7 年和泉市教育委員会第 1 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。